**愛あいニュース3月号**

**在宅リハビリ強化型　訪問看護リハビリステーション愛あい**

****

****

**＜令和3年度　介護報酬改定について～訪問看護ステーションを中心に～＞**

**1．概要**

* 基本報酬⇒看護師はプラス**↗**、リハビリはマイナス↘
* 要支援のリハビリ利用者は、60分以上では基本報酬の50％減算となる
* 要支援のリハビリ利用者は、利用開始日の月から12ヶ月を超えたら1回（20分）につき5単位減算となる
* 特別管理加算対象者以外でも、主治医が認めた場合、**退院当日**の訪問看護（看護師）が算定可能となる
* 看護体制強化加算の見直し⇒加算の条件が緩くなる

**詳細については、愛あいニュース号外を作成中（coming soon!）**

**愛あいのホームページにも掲載予定です。ぜひご確認ください!!**

**2．当事業所の方針**

* **要支援のリハビリ**は40分/日を基本とします。より多くのリハビリを希望される場合は、40分・週2回の実施をお勧めします。また、要支援に限らず、目標や期間、回数の見直しを定期的に行います（利用開始から12ヶ月でリハビリの修了（卒業）ということではありません）。

**3．ケアマネジャー様へ**

* 「訪問看護」には重度者対応・医療的ケア・夜間や24時間対応が求められますが、ご自宅でのリハビリを必要としている方が多いのも事実です。主治医およびケアマネジャーが「この利用者には、訪問看護の一環として、看護と共にご自宅でのリハビリが必要である」と判断していると思います。
* 上記のような改定でしたが、「訪問看護」を必要としている方には、軽度～中重度と幅広く、看護師とリハビリ職の強みや専門性を活かして在宅生活を支えていきたいと考えています!!　今後ともよろしくお願いいたします(\*^▽^\*)

正看護師　 ：3名

准看護士　 ：1名

作業療法士 ：2名

理学療法士 ：1名

(2021年3月現在)

【発行元】

**24hs 緊急対応可！**【事業所番号：0262790132】

**在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい**

**TEL：0178-51-9553　FAX：0178-51-9554**

営業時間：平日　8:30～17:30（休日：土日）〒039-1526　五戸町字下長下タ91-8